

名古屋港金城ふ頭岸壁築造工事に伴う裏込工等作業のお知らせ

名古屋港金城ふ頭岸壁築造工事に伴い、金城ふ頭工事区域内において、以下のとおり、裏込作業が実施されます。北航路及び付近海域を航行する船舶は十分ご注意ください、ご協力をお願いします。

1. 工事作業の期間及び時間

1) 期間及び工程

- ① 期間：令和3年10月13日～令和3年12月29日（予備日：令和4年1月4日～1月31日）
- ② 工程：

工種・名称	令和3年												令和4年									
	8月			9月			10月			11月			12月			1月						
準備工			25			12																
裏込工																						
片付け工																						

海上工事

2) 時間

日出から日没まで

2. 工事作業の概要（図1～図3参照）

本工事は、ガット船により直接、または起重機船に石材を積替え、施工箇所に投入を行うものです。ガット船は、南側開口部から工事区域内に入りし、またガット船から起重機船への石材の積替えは、工事区域内にて実施します。

3. 工事区域の設定（図1、図4、図5参照）

工事作業は、16個の灯浮標により設定した工事区域内で行います。また、工事区域内には、垂下型汚濁防止膜を設置します。

4. 安全対策

1) 安全対策（基本）

本工事の海上作業における安全対策については、「名古屋港岸壁整備に係る船舶航行安全に関する調査研究報告書（平成31年3月）」に基づき実施します。

2) 警戒船の配備（図1、図4参照、各船VHF搭載）

- ・ 工事作業中は、工事区域の北側に中型警戒船1隻、南側に小型警戒船1隻を配備します。
- ・ 警戒船は一般船舶に対し、工事区域内の侵入及び工事作業船への異常接近防止の注意喚起、一般船舶からの問い合わせに対する情報提供、工事作業船の誘導等を行います。

3) 工事区域への小型船舶の誤進入防止（図1、図4、図5参照）

プレジャーボート等が工事区域に誤進入し、汚濁防止膜に接触しないよう、工事区域の灯浮標間を50m程度の間隔で補完する位置で汚濁防止膜上に灯浮標を設置します。

4) 金城ふ頭58号～62号岸壁利用船舶への安全対策（図4参照）

工事区域北側法線と対岸の59号岸壁間は、200mの可航幅を確保します。また、59号岸壁と57号岸壁間の護岸前面の浅瀬部は、灯浮標により明示します。

5. その他（図6、図7参照）

警戒船を含む工事作業船は、作業船旗を掲げます。

工事作業に関する問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所	TEL：052-651-6594/FAX：052-651-6287
名古屋みなと建設工事安全連絡協議会	TEL：0567-68-5628/FAX：0567-68-5629
みらい建設工業株式会社 金城ふ頭作業所	TEL：0567-68-3575/FAX：0567-68-3576

図1 施工場所及び施工状況

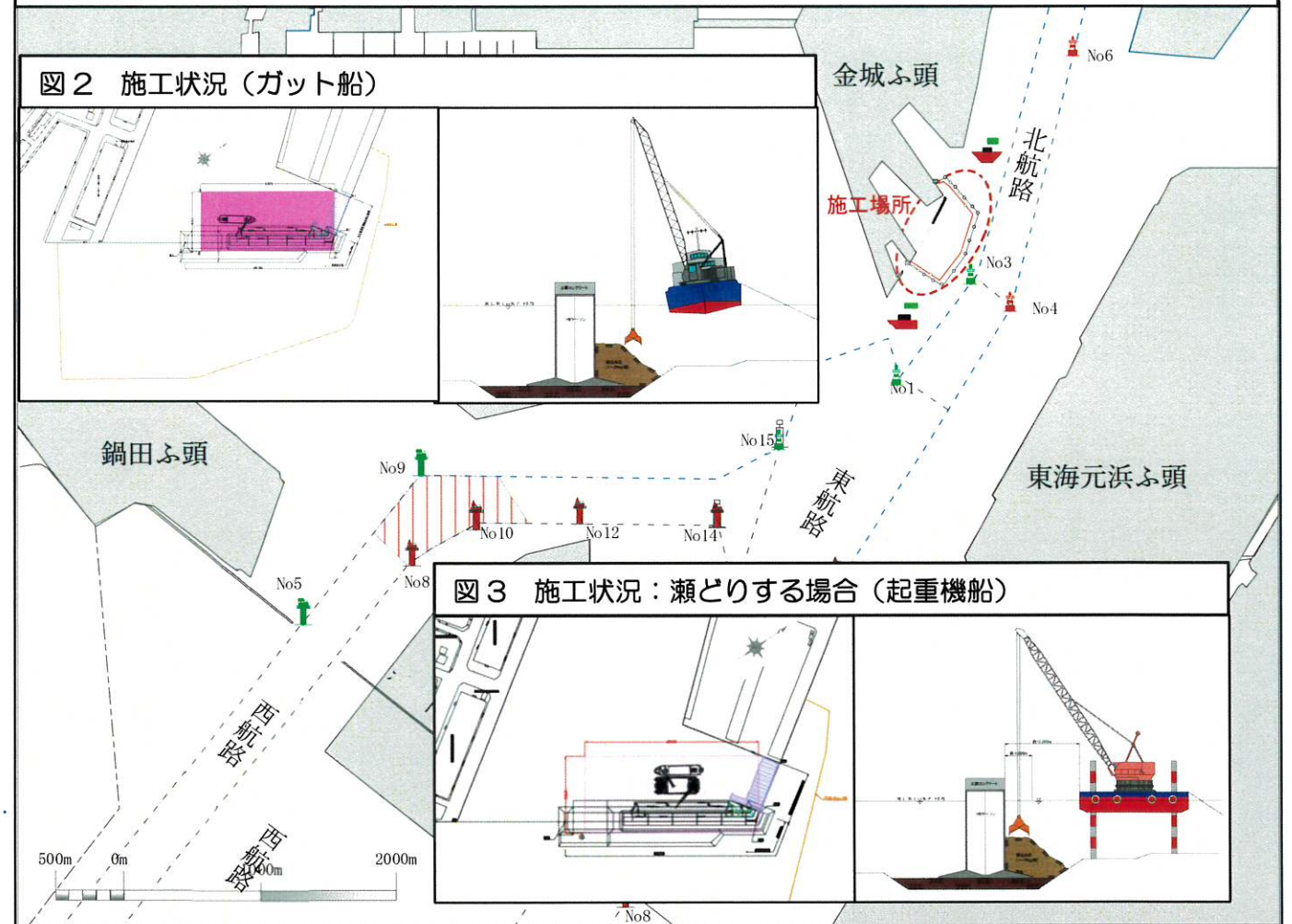


図2 施工状況（ガット船）

図3 施工状況：瀬どりする場合（起重機船）

図4 警戒船の配備等

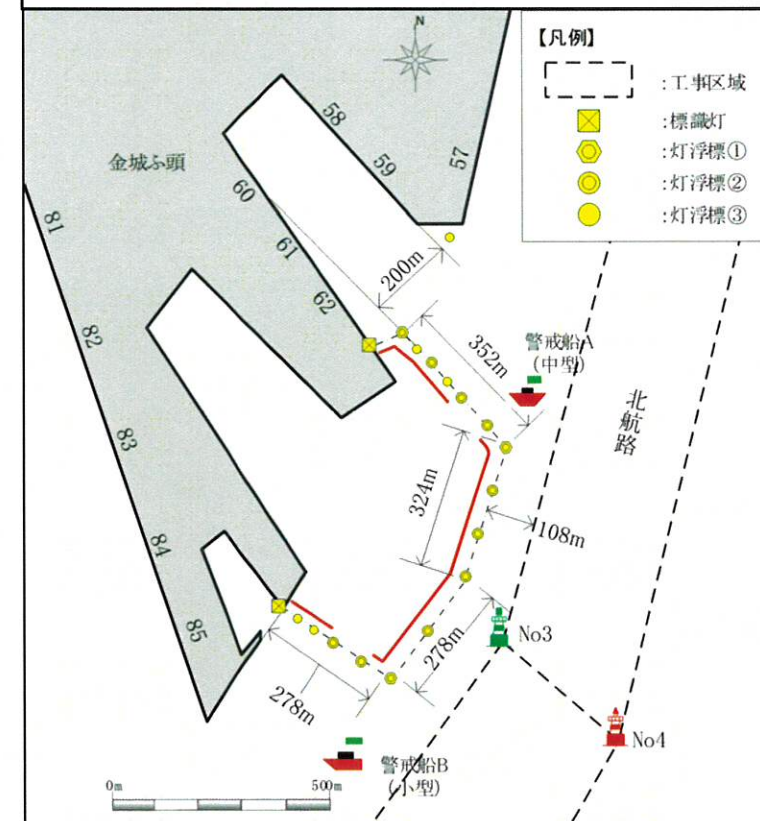


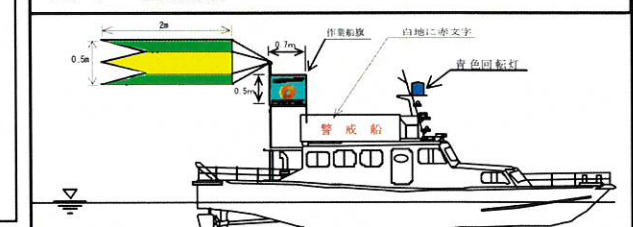
図5 標識灯・灯浮標

標識灯 2箇所	灯浮標① 3箇所	灯浮標② 9箇所	灯浮標③ 4箇所
灯色 黄	灯質 4秒1閃光	灯色 黄	灯質 4秒1閃光
光達距離 5.5km	光達距離 5.5km	光達距離 4.5km	光達距離 4.5km
	<同期点滅>		

図6 作業船旗



図7 警戒船



金城ふ頭地区工事区域警戒船：警戒船A(中型) TEL080-1159-2258 警戒船B(小型) TEL080-2367-5638
(E-mail) eliine567@docomo.ne.jp